



もとみや

# 議会だより

第84号

令和7年7月30日発行

6月定例会

## 待ちに待った プール開き!



### 目次

#### 特集 令和7年度国民健康保険税

- 特集 .....P2
- 政務活動費報告 .....P3
- 議案Topic .....P4
- 常任委員会審査 .....P5、6
- 討論 .....P6、7
- 議決結果一覧 .....P7、8
- 一般質問 .....P9～15
- 人事案件 .....P15
- 裏表紙・あとがき .....P16

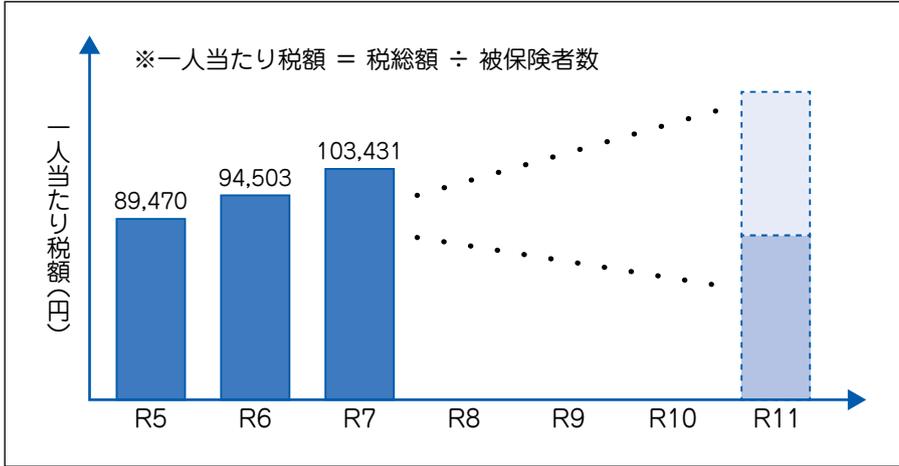


市議会のHPからもご覧いただけます!

# 国保税改正、原案可決確定

令和7年6月定例会は、令和7年6月9日から開会し、20日に閉会しました。6月議会はその年度の国民健康保険税率を改正する条例が提出されることから国保議会と呼ばれるています。条例改正案では物価高騰を受け税率を据置きとしています。その他政令の改正に伴う課税限度額や減額措置等の判定に係る所得基準額の見直しが行われました。

## 税率据置も所得の伸びが影響



▲令和11年度の県内統一に向けた調整が続く

### 物価高騰を受けた対応は

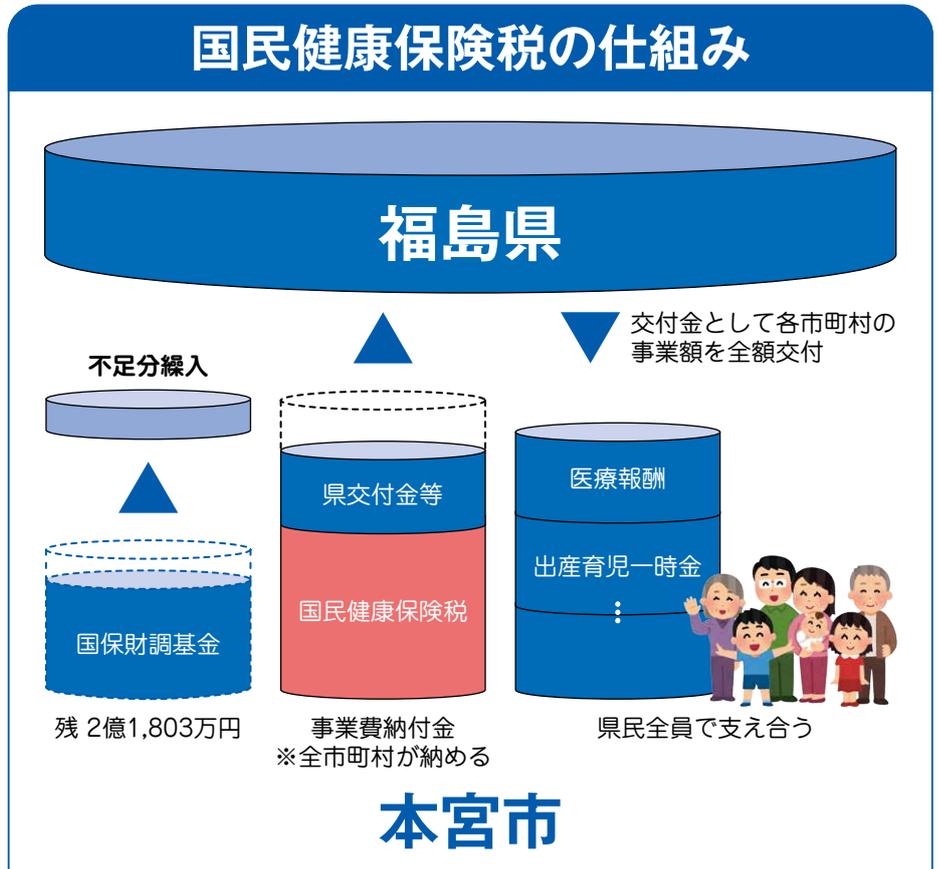
医療費を県内全体で支え合うため令和11年度を目標に県が提示する標準保険料率の適用が求められています。

令和7年度は物価高騰を受け、低所得世帯への支援として税率据置きとなりました。

改正後は税率、均等割、平等割ともに昨年度から据置きとしたものの、最低賃金の上昇や農業所得の増加により一人当たりの税額は増加しています。

年金所得者など収入の変動が少ない加入者には税額の変動は少ないかたちとなります。

## 国民健康保険税の仕組み



### 不足分の財源 財政調整基金の残高は

被保険者の負担が急激に増えないように本宮市では国民健康保険財政調整基金を取り崩し財源としています。

本算定では基金より2,260万円を繰入れし、基金残額は2億1,803万7千円となっています。

令和11年度の統一まで残り4年間、被保険者の負担感を軽減しながら軟着陸できるよう引き続き注目していきます。

## 討論 議案第56号 本宮市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

### 反対

渡辺 忠夫 議員

税率は前年据置きとしているものの、一人当たりの税額が引上げになっている。税の負担の引上げには一貫して反対を表明していた。

令和11年度の県内統一そのものが問題である。大阪府では統一してもさらなる引上げが明らかになっている。都道府県の狙いは医療費削減、ひいては国庫負担を減らすことである。国は都道府県管理により、医療費削減、医療供給体制の削減をしようとしている。国や県の言いなりでいいか、今、自治体に問われているものである。

国保税は他の被用者保険料と比べて多額である。特に子どもへの均等割りは子育て支援に逆行する。令和4年度から未就学児の均等割り減免が実施されたものの不十分である。加入する保険により負担や給付に大きな格差があることは、保険制度の根幹にかかわる重大問題であり国に対して制度の廃止も含め充実を強く求める。

### 賛成

根本 利信 議員

本議案は、課税限度額及び減免措置に係る軽減判定所得の基準額を改定するものである。年々、被保険者数が減少する中、一人当たりの医療費は増加しており、また、低所得者の加入割合が高い状況の中で保険料負担の上限を引き上げるとは高所得者への負担は増加するが、軽減判定基準額の拡大と中間所得層の負担を和らげることが期待される。

また、令和11年度県内統一と物価高の影響を受ける低所得者の負担を勘案し、前年据え置きとするものである。

本市の被保険者にとって、安心できる医療保険制度の維持につなげるため賛成する。

## 令和6年度 政務活動費 報告

### Question 政務活動費とは

政務活動費は、会派または議員の調査・研究その他の活動に必要な経費の一部として市から交付されます。交付額は議員一人あたり月額1万円で、年度ごとに収支を議長に報告し、残額がある場合は市に返還します。報告書や内訳、総括表は市議会ホームページで公開しています。



会派または議員名	交付額	支出額	支出内訳								差引残金
			調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	
誠和会	840,000	820,079	630,279	0	189,800	0	0	0	0	0	19,921
創成会	480,000	454,730	316,748	119,330	0	0	0	0	0	18,652	25,270
新風会	600,000	600,000	348,601	0	251,399	0	0	0	0	0	0
本宮市議会公明党	120,000	120,000	0	40,552	79,448	0	0	0	0	0	0
日本共産党	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
伊藤隆一	120,000	65,773	65,773	0	0	0	0	0	0	0	54,227
作田博	120,000	103,455	93,483	0	0	0	0	0	0	9,972	16,545

※各会派の所属議員については8ページの賛否一覧に記載してあります。

# 8億6,521万円の増額

## 一般会計総額176億71万円に

補正予算の主な内容	補正額
保険基盤安定負担金繰出金	2,311万円
定額減税補足給付金(不足額給付)	1億2,792万円
堆肥生産組合運営補助金	833万円
橋梁点検調査費負担金	518万円
総合体育館空調設備設置工事	2億2,344万円
福島県指定文化財保存事業補助金	263万円
白沢体育館空調設備設置工事 白沢体育館屋根改修工事	2億4,091万円
しらさわグリーンパーク野球場 スコアボード改修工事	2億2,548万円

### Question

#### 保険基盤安定負担金繰出金

一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金です。

国民健康保険は構造的に税負担能力の低い低所得者の割合が高く、他の被保険者の負担が相対的に重くなってしまいます。

そのため、低所得者に対する税負担軽減相当額を公費で支援することで、中間所得層を中心に税負担を軽減して、国民健康保険の財政基盤の安定を図っています。

繰出金の一部は国や県も負担することになっています。

### 総合体育館、白沢体育館 暑さ対策と避難所機能向上

総合体育館のアリーナと1階、2階ホールに、白沢体育館の軽運動場、救護室、役員室、研修室に空調設備を設置します。これによりスポーツ大会や興行の誘致、避難所としての機能向上を図ります。



◀総合体育館(左)  
白沢体育館(下)



### しらさわグリーンパーク野球場 もっと魅力ある施設に

しらさわグリーンパーク野球場のスコアボードを三画面式LED掲示板に改修し長寿命化を図ります。

既存の躯体を活かしつつ改修し、改修後はVTRなどの放送もできるようになります。



◀現在のスコアボード  
下は改修後の  
イメージ



公式戦の誘致や観客に市をPRしていくなど魅力的な施設を目指します。

## 総務文教 常任委員会

総務文教常任委員会には、本宮市税条例の一部を改正する条例制定についてのほか議案3件、請願2件が付託されました。主な審議内容は、次のとおりです。

### 一般会計補正予算 (第1号)

**説明** 県が指定する重要無形民俗文化財「白岩太々神楽」の神楽殿修復にかかる経費に対する補助金を補正する。

**問** 神楽殿の修繕内容は。

**答** 令和3年、4年に発生した福島県沖地震で被害を受けた神楽殿の基礎のひび割れや壁面のゆがみなどを修復する。

### 本宮市税条例の一部を 改正する条例制定

**説明** 令和7年11月から適用される排ガス規制に伴い、原動機付自転車の車両区分に新基準原動機付自転車が増加されたことから所要の改正を行う。

**問** 新基準原動機付自転車の課税状況は。

**答** 新基準の車両は、排ガス規制に合わせ、秋ごろから販売される予定であり、新基準車両に対する課税は来年度からとなる。

### 請願審査

#### 請願第3号「消費税5%への減税を求める意見書」の提出について」

請願第3号は消費税の減税は市の財政に与える影響が大きく、行政サービスへの影響が懸念され、代替えとなる財源に關しても不透明であることから不採択と決定しました。

#### 請願第4号「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出について」の請願」

請願第4号は消費税を多くの納税者の理解が得られる公平な税制度とするため、インボイス制度が必要であることから不採択と決定しました。

## 生活福祉 常任委員会

生活福祉常任委員会には、本宮市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてのほか議案4件が付託されました。主な審議内容は、次のとおりです。

### 本宮市国民健康保険税 条例の一部を改正する 条例制定

**説明** 令和11年度の統一に向けた動向と物価高騰を受けた低所得世帯への支援を勘案して税率を据置きとする。また、政令の改正に伴い課税限度額、軽減判定にかかる基準額を改正する。

**問** 令和11年度に向けた税率調整のソフトランディングは実現可能か。

**答** 具体的な数値は非公開だが県から暫定税率が示されている。本市が独自にシミュレーションしている数値と近い税額であり従来より良い方向に向かっている。

### 一般会計補正予算 (第1号)

**説明** 定額減税補正給付金(不足額給付)に要する費用、人件費、対象者の抽出に係る電算処理委託費等を補正する。

**問** 長引く物価高対策ということだが国からの内示はあったのか。

**答** 内示はない。前年度の所得に応じて推計値で給付していたものだが、実際に確定申告が終わり、給与が下がったり子どもが生まれたりして追加で対象となったりに給付する。国の指針により予算計上し、11月までに給付を終える。



## 産業建設 常任委員会

産業建設常任委員会には、令和7年度本宮市一般会計補正予算(第1号)についてのほか議案2件が付託されました。主な審議内容は、次のとおりです。

### 一般会計補正予算 (第1号)

**説明** 堆肥生産組合が所有する特殊車両が事故により廃車となったため、堆肥生産組合運営補助金を補正計上する。

**問** 車両事故が起きた原因と今後の対策は。

**答** 2人以上で行うべき作業を人員不足により1人で行ったことで、安全確認が不十分となったことが原因。堆肥生産組合にはマニュアル遵守の徹底を指示したところであり、同様の事故が起きないように十分注意していきたい。

### 現地調査

本宮字馬場地内の下水道管路調査箇所と高木字赤木地内の市道赤木・狐森線の工事現場の現地調査を行いました。

市道赤木・狐森線の  
工事現場(高木字赤木地内)



**説明** 橋梁点検調査費負担金を補正計上する。

**問** 増額補正の理由は。

**答** 当初予算編成時にJRからの見積額提示がなく、前時点検時の金額に物価上昇分を加算し、概算で予算計上したが、その後提出された見積書の金額が当初予算を上回ったため補正計上するもの。

請願第3、4号については、付託された総務文教常任委員会において「不採択」にすると採決されたため、これに対して賛成・反対それぞれの立場から討論をしています。

## 請願第3号 「消費税5%への減税を求める意見書」の提出についての請願

### 不採択反対

渡辺 忠夫 議員

長引く物価高で庶民の台所は大変だという声がたくさん聴かれている。今、米価格は5kg4,000円台(6月20日時点)と、ショックは非常に大きいものがあった。県民からはいつまで続くのか、もう我慢の限界だという声が強まっているのが現状である。

先日の新聞の世論調査では、7割を超える人たちが減税してほしいということが言われた。本宮市民でも同程度の意見があると察すると、当然、これは採択をしてこの声を国に届けるというのが本来の措置ではないかと思う。

市の当局の声がいろいろ反映されているようであるが、しかしながら、請願・陳情した人たちの願いを国に届けるかどうか、というのが審査の基準の判断の仕方であると考えます。

そのようであれば当然、この声を国に届けるということが当市議会に課せられていると考える。その他の意見で声が生かされないというような市議会のありかたについては多少問題があると思うこともあり、市民の声を直接国に届ける、その作業を課せられている議会としては是非とも採択して国に届けることを強く求める。

### 不採択賛成

磯松 俊彦 議員

本請願は長引く物価高騰から国民の暮らしを守るため消費税を5%に減税するものである。

しかし、5%に減税した場合、市の財政に与える影響が大きく行政サービスへの影響が懸念され、代替となる財源に関しても不透明である。

また、消費税は社会保障制度の財源となっており、高齢化が進む日本では、社会保障費の増加が見込まれ、財源の確保が重要になっている。消費税減税により国の借金が増大し将来世代へ負担を先送りすることになると考えることから本請願の不採択に賛成する。

## 請願第4号 「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出についての請願

### 不採択反対

渡辺 忠夫 議員

この制度は、小規模事業者や個人事業者である免税事業者からの仕入れで取引先からインボイス発行を求められ、発行できない場合は不当な値引きや取引の打ち切りが求められることが懸念されている。実際そのようなことが行われていることから消費税の申告納税が義務付けられ、税負担と事務負担の二重の負担を負うようになったものである。

我が国の課税の原則は生計費非課税と累進課税制である。所得の低い人は消費税を払うパーセンテージが大きくなり800万円くらいまでは逆累進性になっているということが明らかになっているようである。税の在り方そのものからこのような制度は廃止すべき問題である。その方向で国は対応すべきと強く求める。

### 不採択賛成

川名 順子 議員

本請願は、小規模事業者等が消費税の申告と納税を義務付けられ、税負担と過大な事務負担を負っていることから制度の廃止を求めるものである。

しかし、インボイス制度は、消費税の透明性を高め、適正な納税を促すことを目的に導入された制度である。

導入前は、消費税の免税事業者は最終消費者から消費税を預かりながらも納税していないという実態があった。多くの納税者から理解が得られる公平な制度とするため、インボイスは必要であるとする。

## 令和7年6月定例会 議決結果一覧表

### 市長提出議案26件 報告7件

番号	議案名	付託委員会	議決結果
議案第42号 ～議案第53号	農業委員会委員の任命について	省略	全件同意
議案第54号	専決処分の承認を求めることについて (専決第2号 本宮市税条例の一部を改正する条例制定について)	総務文教	承認
議案第55号	本宮市税条例の一部を改正する条例制定について	総務文教	原案可決確定
議案第56号	本宮市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	生活福祉	原案可決確定
議案第57号	平成23年東日本大震災による災害被害者に対する市民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について	生活福祉	原案可決確定
議案第58号	白岩仮置場現状回復工事請負契約の一部を変更する契約について	総務文教	原案可決確定
議案第59号	市道赤木・狐森線道路整備工事請負契約の一部を変更する契約について	省略	原案可決確定
議案第60号	令和7年度本宮市一般会計補正予算(第1号)	全常任委員会	原案可決確定
議案第61号	令和7年度本宮市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	生活福祉	原案可決確定
議案第62号	令和7年度本宮市介護保険特別会計補正予算(第1号)	生活福祉	原案可決確定
議案第63号	令和7年度本宮市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設	原案可決確定
議案第64号	令和7年度本宮市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設	原案可決確定
議案第65号	本宮市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	省略	原案可決確定
議案第66号	本宮市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	省略	原案可決確定
議案第67号	令和7年度本宮市一般会計補正予算(2号)	省略	原案可決確定
報告第3号	債権放棄の報告について	-	-
報告第4号	令和6年度本宮市繰越明許費繰越計算書について	-	-
報告第5号	令和6年度本宮市事故繰越し繰越計算書について	-	-
報告第6号	令和6年度本宮市水道事業会計予算繰越計算書について	-	-
報告第7号	令和6年度本宮市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	-	-
報告第8号	専決処分の報告について (専決第3号 和解及び損害賠償額の決定について) (専決第5号 和解及び損害賠償額の決定について)	-	-
報告第9号	専決処分の報告について (専決第4号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について)	-	-

## 請願 3件

番号	議案名	付託委員会	議決結果
請願第2号	「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	省略	採択
請願第3号	「消費税5%への減税を求める意見書」の提出についての請願	総務文教	不採択
請願第4号	「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出についての請願	総務文教	不採択

## 議員提出案件 3件

番号	議案名	議決結果
発議第4号	「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	原案可決確定
-	議員派遣	決定
-	閉会中継続審査(各常任委員会)	決定

## 6月定例会賛否一覧

下記以外の議案等は全会一致で可決されています。

会派名	誠和会						新風会					創成会				公	共	無所属			
議員名	石橋	菊田	磯松	玉川	渡辺	後藤	橋本	三瓶	斎藤	根本	田中	国分	渡辺	菅野	三瓶	馬場	川名	渡辺	伊藤	作田	
議案	今朝夫	広嗣	俊彦	実	富幸	友誉	善壽	裕司	雅彦	利信	美代子	秀好	秀雄	健治	幹夫	亨守	順子	忠夫	隆一	博	
議案第56号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
請願第3号不採択	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
請願第4号不採択	○	○	●	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 欠は欠席 議長(橋本善壽)は採決には加わらない

※ 会派名の略称は次のとおり 公…本宮市議会公明党 共…日本共産党

## 産業建設常任委員会から市に要望書を提出

### 認定農業者育成事業補助金の継続と拡充を含めた再構築を求める



#### ▲要望書を提出する様子

左から順に国分秀好委員、馬場亨守委員、渡辺富幸副委員長、石橋今朝夫委員長、高松義行市長、伊藤隆一委員、三瓶裕司委員、後藤友誉委員

### Question 認定農業者育成事業補助金

農業の効率的かつ安定的な発展及び自立した農業経営を目指す認定農業者を中心に組織された生産団体などが整備する施設、機械に補助金を交付して農業の振興を図る制度です。平成27年から実施されていますが、令和8年度は事業検証のため休止が予定されています。

#### 要望事項

1. 認定農業者育成事業補助金交付事業を令和8年度も継続して実施すること。
2. 効果検証の実施は継続しながら行い、制度のさらなる充実を図ること。特に、補助対象となる機械や施設の拡充、ならびに補助率の見直しに向けた検討を行うこと。

# 市 政 を 問 う

## 一般質問

### Question

#### 一般質問とは

議員が、市政全般のことについて、市に対して考えを聞くのが一般質問です。皆さんの生活にかかわる内容がきっとあります。

質問議員	質問事項	ページ
磯松 俊彦 (誠和会)	・ 農業者を応援する仕組みの検討は ・ 地域の草刈りに新たな交付金枠は	10
後藤 友誉 (誠和会)	・ 体育館の維持管理について ・ 解体予定建物の活用について	10
渡辺 富幸 (誠和会)	・ 多機能トイレの設置を進めるべき ・ のり面除草の対策を練るべき	11
田中 美代子 (新風会)	・ 後見人制度、今後の課題と対策は ・ 認知症サポーター養成講座状況は	11
馬場 亨守 (創成会)	・ 本宮駅と周辺整備について ・ 公共施設の管理と運営について	12
渡辺 秀雄 (創成会)	・ 商業施設の誘導いつになる ・ 今後の学校プールの利用方針は	12
斎藤 雅彦 (新風会)	・ 避難行動要支援者名簿の見直しは ・ 部活動地域移行の現在の状況は	13
菊田 広嗣 (誠和会)	・ ラーケーションについて ・ 児童現状把握アンケートについて	13
国分 秀好 (新風会)	・ スポーツ施設の状況と維持管理は ・ コミュニティ・スクールとは	14
渡辺 忠夫 (日本共産党)	・ 農機具修理に助成の考えは ・ 修学旅行について無償化の考えは	14
三瓶 幹夫 (創成会)	・ 除石・江口線の環境整備の状況は ・ 本宮岩代線歩道設置推進は	15



QRコードから各議員の質問の映像を見ることができます。



◀平日利用で体験機会  
他自治体の  
ラーケーション  
(学び+休暇)事例

愛知県HPより



**問** 市から市内育苗事業に対する支援や情報提供の状況は。育苗施設では従業員の方々が高齢化しているという話、どのように捉えるか。認定農業者のあり方を見直す方針、これまでにプラスした形で農業者を応援する仕組みを検討する考えは。

**磯松 俊彦**  
(誠和会)



**答** 支援は行っていない。育苗施設の設置者との情報交換の機会もない。育苗施設を含めた農業関係について地域の皆さまと話をする機会を通じて対策を講じたい。どういった対応が有効なのか農家の方々と行政と意見交換しながら決めたい。

**問** 地域の草刈りに新たな交付金枠は

**答** 地域団体への補助は考えていない

**問** 公道に面した地域の交通安全への取組みに対し、交付金を付与できるような新たな枠組みが必要ではないか。地域で生活改善のための視察、研究の取り組みを期する場合に市として支援の仕組みは。

**答** 行政区交付金は行政区として公道に面した草刈り等活用可。草刈り等実施した地域団体等へ補助金等考えていない。本宮市ひとまち共創支援事業補助金は団体が実施する視察や研究をまちづくりに活用する一括の事業とする場合活用可。

**その他の質問**

- 本市にもともとある観光コンテンツの可能性は
- 市配布物の配布方法の工夫は



▲たくさんの方に人気があるみずいろ公園

**問** ①体育館のメンテナンスが体育館の寿命を延ばし、利用者のケガの予防につながる。文部科学省からの通知では水拭き及びワックスがけ禁止。本市の状況は。②利用者の安全を守るため、コーティング剤等利用し、年に複数回の清掃をしては。



**問** 体育館の維持管理について

**答** 適切なメンテナンスは非常に重要

**答** ①適切なメンテナンスは非常に重要。小中学校体育館について、業者に依頼して専用のワックスを使用している。不具合の報告の際は速やかに対応。②学校からメンテナンス回数を増やしてほしい要望はない。必要に応じた対応を検討する。

**後藤 友誉**  
(誠和会)



**問** 民家の空き家、市の所有の建物など、今後解体となる際に消防団や消防に災害救助、消火訓練に活用してもらうよう提供・解体業者への協力依頼をしてはどうか。いつ災害があるかわからない。だからこそ、効果的な訓練としてはどうか。

**問** 解体予定建物の活用について

**答** 考えはない

**答** 建物内での消火活動や倒壊家屋からの救助を訓練するような行為については、プロではない消防団員の能力や安全確保の範疇を超えるので、本宮市消防団として実施の考えはない。

**その他の質問**

- ラーケーションの制度導入をしてみても
- 白沢体育館に網戸設置をしては

**問** 障害者の親亡き後、認知症等により判断能力が低下した方々の生活を支援する有効な制度であるが、よく知られていない。高齢化が進む中、必要性が一層高まると思う。市民に周知と後見人の人材確保等が必要である。市の取り組みは。

**答** 必要とする方が安心して利用できるよう市民に対し広報活動、市や関係団体職員に研修等を行い周知と理解促進を図る。今後、利用増加に伴い本宮市成年後見人制度利用促進計画に基づき、令和8年から市民後見人の育成を推進していく。

**問** 認知症になって希望を持って暮らせるために地域、市民の正しい理解と知識、協力が不可欠。そこで①受講生の状況と成果は。②市職員の受講状況は。③キッズサポーター養成の状況は。④若い年代の理解がこれからの課題と思うが考えは。

**答** ①現在、受講登録者3,672名で友人や家族に学んだ知識を伝える活動をしている。②64名が受講、缶バッチを配布し身に付けている。③中高生を対象に実施。62名受講。④各学校の保護者の方、企業等と連携し検討していきたい。

**その他の質問**

- ・法定後見人・任意後見人とは、その内容は
- ・サポーター講座受講後フォローアップの状況は



▲市職員がサポーター講座受講後、身に付けている缶バッチ



**問** 後見人制度、今後の課題と対策は

**答** 市民後見人の検討が必要と考える

田中美代子  
(新風会)



ミライロ通信「多機能トイレと多目的トイレの違い」藤原修より

▲障がいのある子どもの保護者が進学先に悩まないように設置すべき

**問** 市内小中学校の多機能トイレについては、本宮地区は全て設置、白沢地区は全て未設置とのこと。まずは白沢中学校から設置を進めていけば良いのではないかと検討を進めるべき。

**答** 現時点では、多機能トイレのない学校への整備については、年度等の具体的な計画は定まっていないが進めていく考えである。どこの学校からと明言はできないが総合的に判断していきたい。

**問** ご厚意で草刈りをしていただいている市民の皆さまの高齢化が進む、草刈りの対象箇所がますます増加していくことが考えられる。将来に備えて対策を練るといふ事についての進捗状況は。

**答** これといったものはない。持ち合わせていない。技術の進歩により数年後には耐久性のある防草シートや、コンパクトで性能の良い小型のラジコン草刈り機が出てくると思われる。その調査研究をしていき本市に適したものを探っていく。



**問** 多機能トイレの設置を進めるべき

**答** 多機能トイレの設置を進めていく

渡辺 富幸  
(誠和会)



**その他の質問**

- ・ふるさと納税返礼品の改善策進捗状況について
- ・本宮二中和白沢中体育館に多機能トイレが必要では



▲インター周辺企業誘致の内容  
(地域説明会資料より抜粋)

**問** インター周辺に商業施設を誘導するとしてから、数年経ったが進んでいない。誘致エリアの農業経営も先行き不安で問題である。噂の商業施設が地域の企業に大きな影響を及ぼしているのとこのこともあり、新たな企業等を誘導してはどうか。

**答** いつの時点か市の今の状況、それから相手先の状況、それを確認して一つの大きな決断をしなければいけない時が来るのかもしれない。あと2年も3年も延ばしておくという事は、あまりいい状況ではないのかなと思っている。

**問** 整備した時期も違って、老朽化などで使用状況にも制限があるかと思うが、各地で学校プールの使用が見送られるとか、水泳授業の見直しが進んでいる。岩根小学校の校庭拡張によるプールについて、今後どのように考えているのか。

**答** すべてのプールが授業で使用できる状況にはなっている。水泳の授業を全体的にどう考えるのか整理が必要であり、そちらの議論を今教育委員会の中でもやっているところである。結論が出てくれば岩根小学校の件も先が見えてくる。

**その他の質問**

- 管理委託施設の休業日は必要か
- 南達地域の発展を一体的に進める計画が必要では



**問 商業施設の誘導いつになる**

**答** いつの時点かで決断をしなくては

**渡辺 秀雄**  
(創成会)



**問 本宮駅と周辺整備について**

**答** 第2期都市再生整備計画で整備

**馬場 亨守**  
(創成会)



**問** 本宮駅と周辺整備に関わる補助金の総額は。

**答** ①本宮駅東西自由通路、西口広場、モコステーション、駅周辺駐車場を整備、総額約36億1,504万円、補助対象事業費約34億926万円に対して国の補助率は、40%で補助額は、約13億6,272万円となっている。

**問** 中央公民館の利用率は。利用件数と若年層、高齢者の割合は。若い人たちの利用が増えるよう努力していただきたい。そのような対策は。

**答** コロナ禍を経て現在は、以前より利用者が増えている。令和6年度中央公民館利用者約2万7,200名うち高齢者は1,216名、青少年は277名。中央公民館軽運動場やソレイユなどを活用して活動されている。



▲文化の発信地、公民館

**問** 導入の考えはという質問に対して学校や家庭の実情を鑑みた上ではまだ必要ないと考えているという答弁だった。その実情を鑑みる上で問い合わせや、アンケート実施のつもりはないというが、では何を基準に実情を鑑みているのか。

**答** ご家庭に負担を要することになるんじゃないかという懸念がある。学校の役割をまですきちんと戻し体験学習を充実させていくということが大事だと思う。また教育の機会均等ということも含めてまだ現状には合わないかと判断した。

**問** 学校関係アンケートの多くは記名式が非常に多い。記名式はどうしても無記名式と比べてある種の圧力がかかるかと考えている。記名式と無記名式を行うことで、そのデータの差を現状認識に使用することは有効な手段だと思うが導入の考えは。

**答** 記名式、無記名式でそれぞれメリット・デメリットがあるのでお話をあつたとおりだと思う。ただ、教員の働き方改革など業務の見直しをしている中で、調査がかなり多く負担になっているという声も上がっており現実的に決してできない。

**ラーケーションとは**

学校以外で保護者と体験学習等を行うための休み。欠席扱いにならない制度。



ラーケーション= Learning(学ぶ)+Vacation(休暇)

愛知県HPより

▲児童の体験活動の機会確保を



**問** ラーケーションについて

**答** 学校の体験活動を引き上げたい

菊田 広嗣  
(誠和会)



**問** 児童現状把握アンケートについて

**答** 両方やることは考えていない

**問** 児童現状把握アンケートについて

**答** 両方やることは考えていない



▲支援者が避難に必要なリヤカー、担架をサテライト防災備蓄倉庫に



**問** 避難行動要支援者名簿の見直しは

**答** 関係者から連絡があった際に更新

斎藤 雅彦  
(新風会)



**問** 避難行動要支援者名簿とは、高齢者や障害のある人など、災害時に1人で避難をすることが困難な人の名簿だが作成状況は。また災害時、緊急時に避難場所への付き添いや介助に活用されるが提供範囲は。定期的な見直しはできているか。

**答** 浸水地域の対象者2,385名のうち避難支援等関係者情報開示は437名、約18%。警察、消防、社協、民生児童委員の皆さまへは令和元年度に情報提供しているが、行政区町内会には責任が大き過ぎるという意見があり提供できていない。

**問** 部活動地域移行の現在の状況は

**答** 地域移行は現時点で至っていない

**問** 任用職員は1人という事だが、1人でやられている部活は任用職員の報酬が1人でいただけが、任用職員・指導者が2人、3人の場合は報酬自体も1人に限定されるのか。単独で指導している部活と比べて公平な任用の在り方ではない。

**答** 市内3中学校30部活中16部活に27名の部活動指導員にお世話になっている。現状は複数人が必要なる部活動もある。その方々の報酬については原則1人となっており、指導者の方々の要望にもあり、改善が必要だと思っている。

**その他の質問**

- ・機能別消防団員を募集するQ&Aを作成しては
- ・機能別消防団員の募集範囲を拡大しては



▲公民館分館では現在、暑さ対策に扇風機を使用しています

**問** 市で進めてきた地域計画とはどのようなものでその進捗状況はどの程度進んでいるのか。また地域の農業の振興を図るために小型農機具の購入や農機具の修理支援に対するの助成等を施策に取り入れることの考えをお聞きしたい。

**答** 令和7年3月公告済みで地域農業の将来の在り方と農地利用の方針等を示す計画となっております。10年後の耕作者の色分けもした目標地図も構成されている。小型の機械、その他の機械修理助成については現在のところ考えていない。

**問** 長期の物価高騰への対策や子育て支援の拡充にまた保護者の費用負担の軽減、無償化の実現を求めて質問する。現在、小・中学校で行われている修学旅行はどのくらいかかるのか。何とかならないのか保護者の声がある。無償化できないか。

**答** 市内小・中学校における修学旅行費の1人当たりの経費は令和6年度の平均になるが小学校で2万1,505円、中学校は7万4,704円になる。修学旅行費について市で負担できないかだが、現時点で修学旅行費の支援と

**その他の質問**

- 公民館分館ホールに空調設備を



**問** 農機具修理に助成の考えは  
**答** 導入や修理に助成考えていない

渡辺 忠夫  
(日本共産党)



**問** 本市が管理しているスポーツ施設数と昨年度の利用状況は。施設によって老朽化が進み、利用頻度が高いところ低いところあると思うが今後バランスを考えた維持管理についてどのように考えているのか。

**答** 本市が管理しているスポーツ施設は21施設あり昨年度の利用者数は、20万人となっている。築30年、または築30年を超える施設が多く修繕が最優先だが、まずは安全第一に考え、利用頻度を考慮しながら計画的に対応していく。

**問** コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の役割とは。本市にはこの組織がどのくらいあるのか。協議会の会員の方は何のように進めていけば良いか試行錯誤しているが、今後どのように地域と連携していくのか。

**答** 学校と地域が力を合わせ学校運営の課題に取り組み、特色ある学校づくりを進めていく。市内には7つのコミュニティ・スクールの組織がある。今後は積極的に関わり、委員の方々と意識合わせして地域の課題に取り組んでいく。

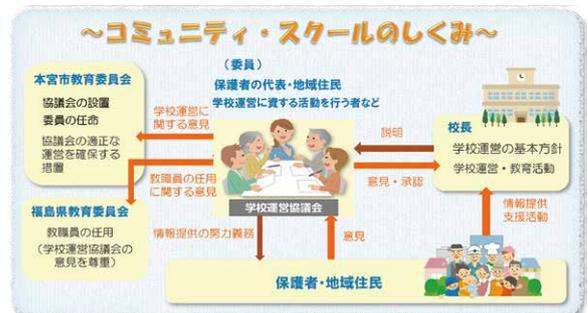


**問** スポーツ施設の状況と維持管理は  
**答** 利用促進に向け計画的に対応する

国分 秀好  
(新風会)



▼コミュニティ・スクールのしくみ





QRコードから各議員の質問の映像を見ることができます。

# 人事

## 議案第42～53号 農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い農業委員会委員の任命について、全会一致で同意しました。

### 農業委員会委員(再任)

川名 良子 氏  
(本宮字小幡)

根本 功 氏  
(高木字根岸)

佐藤 一徳 氏  
(和田字対馬内)

菊地 弘子 氏  
(和田字上百前)

渡辺 善幸 氏  
(稲沢字宮ノ前)

### 農業委員会委員(新任)

渡辺 義一 氏  
(荒井字三本松)

国分 政彦 氏  
(仁井田字五百川)

津田 英明 氏  
(岩根字下池ノ入)

川名 栄次 氏  
(糠沢字東禅寺)

石川 弘昭 氏  
(白岩字梶内)

鈴木 浩善 氏  
(長屋字馬次郎内)

高橋 洋子 氏  
(青田字寄松)



▲歩道の設置が待たれる  
(写真は糠沢字礼堂地内)

**問** ふるさと暮らし体験住宅、和暮和暮の沿線である。各行政区の協力を得て、市内道路一斉美化活動により整備されている。除石の一部と重神の一部で活動に協力が得られない箇所がある。協力が得られない箇所は、道路管理者が行うべき。

**答** 年に1回2回程度、市職員による路肩草刈りを実施している。令和4年に支障木の枝、竹の伐採を実施した。職員の定期的な点検を受け、状況を把握し危険な箇所から、伐採等を行っている。すべての管理までは至っていない状況にある。

**問** 礼堂地内、未歩道改良整備を以前にも質問した経緯がある。朝の通勤通学の時間帯は、この路線も交通量が多い。礼堂地内は、幅員が狭く危険な道路であり、本宮高校生の通学路でもある。未歩道改良整備着工ができない要因は何なのか。

**答** 交通量の多い路線で危険である。1キロメートルの歩道整備を令和7年度についても移動建設事務所、早期に整備が図られるよう要望活動を行っている。交通安全のため県に対し粘り強く要望していきたい。



**問** 除石・江口線の環境整備の状況は  
**答** 適切な時期に維持管理に努める

三瓶 幹夫  
(創成会)



**問** 本宮岩代線歩道設置推進は  
**答** あらゆる機会を捉え要望する

### その他の質問

・公共施設の環境維持管理について



プール開きの季節です。  
夏の暑さに負けない  
子どもらの元気を  
裏表紙にしました。

発行責任者	議長	橋本善壽
副委員長	委員	菊田広嗣
委員	委員	後藤友誉
委員	委員	田中美代子
委員	委員	馬場亨守
副委員長	委員	根本利信
委員	委員	磯辺渡辺
委員	委員	菅野俊彦
委員	委員	菅野健治



2年間ありがとうございました!

**あ**  
**と**  
**が**  
**き**

議会だより第77号(令和5年11月発行)から今回発行の議会だより第84号まで、上記の広報広聴委員会メンバーで市民に読みやすく・分かりやすい紙面づくりを目指し、2年間活動をして参りました。

なお、8月1日の臨時議会にて、議会構成が変更され、新たな広報広聴委員会メンバーとなる予定です。これからも親しみのある「議会だより」をつくって参りますので、今後とも、ご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

暑い夏が続きますが、お体を大切にお過ごしください。  
(菅野)

7月30日(水) 天気ハレ

9月議会定例会は9月2日に開会予定です。請願・陳情は8月21日(16時まで)締切です。

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。